

# 英語自由間接話法の日本語訳： 事例研究と今後の研究への問題提起

山口美知代

## 1. はじめに

本稿は英語の自由間接話法 (free indirect speech, FIS) が日本語にどのように翻訳されているか調査することを目的とする。英語と日本語の文法上の相違のため、英語の FIS という「物語の語り手中心の (narrator-centred) 過去時制・三人称代名詞と、登場人物中心の (character-centred) 時・場所を表す直示的表現 (deictics) を併用している話法」をそのまま文字通り日本語に移すと、訳文は原文と異なった意味をもつようになるか、または日本語として非文法的な文になる。このような FIS を、英語で書かれた小説を日本語に訳すときに翻訳家がどのように扱ってきたかは、個々の小説の翻訳への書評という形では触れられ<sup>1)</sup>、若干の先駆的研究はなされているものの、まだ詳しく論じられてはいない。FIS の日本語訳というテーマは、英語と日本語の話法システムの違いだけでなく、談話文法の違いまで射程に入れて議論すべき課題である。本稿ではその糸口として、FIS が一般に日本語にどう訳出されているか調査し、今後研究を進めていくべき方向性を提示することを目的とする。

本稿では発話の描出のみを扱い、FIS と同じ統語的特徴を備える自由間接思考 (free indirect thought, FIT) は議論の対象から除外する。これは発話描出 (speech presentation) と思考描出 (thought presentation) のもつ意味論的な相違によって議論が複雑化するのを避けるためである<sup>2)</sup>。話法の問題を扱うとき発話描出と思考描出を同時に論じる研究も少なくないが、本稿では二者を区別し、前者のみを扱う。

本稿の構成は以下の通りである。第2節では英語の話法システム、中でも FIS の特徴を、第3節では日本語の話法システムを、先行研究を紹介しながら考察する。第4節では FIS の日本語訳についての先行研究を紹介する。第5、6、7節では事例研究として Jane Austen の *Pride and Prejudice* の FIS 箇所と翻訳テキスト中の対応箇所を分析、考察する。第8節では分析の結果をもとに、FIS 翻訳の現状と問題点を明確にする。

## 2 英語の話法

### 2.1 英語の話法システムの中の FIS

FIS は英語の代表的な二つの発話描出の話法、「直接話法」(direct speech, DS) と「間接話法」(indirect speech, IS) の両方とそれぞれいくつかの文法的特徴を共有していて、主に小説のテキストで、地の文のままの時制と人称のダイクシスを使いながら登場人物の発話を描出するのに使われる話法である。「体験話法」「中間話法」「描出話法」などとよばれることもあり、発話描出のみならず思考描出にも統語的に同じ「話法」が使われるのでまとめて論じられることも多い。

表1はDS, ISと比較対照しながらFISの文法的特徴をまとめたものである。ここでは、話者1による場1における発話1が話者2の発話2によって場2で引用されるとき、話者1を「元話者」、話者2を「引用者」、発話1を「元の発話」、発話2を「引用の発話」、場1を「元の発話の場」、場2を「引用の場」と呼ぶ。

小説のテキストについて語る時は、「登場人物」を「元話者」、「語り手」を「引用者」とする。小説テキストの語りの構造を考えるとときには、一人称小説や現在時制で語られる小説などの多様性を考慮する必要もあるが、ここでは一典型として、語り手が三人称で登場人物に言及し過去時制で出来事を語る構造の小説を考える。

表1：英語の話法システム

		DS	IS	FIS
統語	疑問文 感嘆文	V-S 倒置 感嘆文構造	she asked if... she exclaimed that...	V-S 倒置 感嘆文構造
直示的表現 (deictics)	動詞の時制 人称代名詞 時間を表す語 場所を表す語 指示代名詞	} 元話者中心	}(時制の一致) 引用者中心	} 引用者中心 } 元話者中心
	よびかけ 間投詞 非標準的方言	} あり	} なし	} あり
句読法	?!	あり	なし	あり

直示的表現がそれぞれの話法でどう扱われるかは、元の発話の場と引用の場の関係によって多様な可能性があり、ここでそれぞれの場合を列挙することはしない<sup>5)</sup>。が、いずれの場合も基本法則となるのは、各の直示的表現が「引用者中心」である (with the deictic centre at the reporting speaker) か「元話者中心」である (with the deictic centre at the reported speaker) かであり、表1ではそれを示した。

表1で示した各話法の規範的な特徴を例示するのが、次の3つの例文である。ここでは、ひとつの元の発話が3種類の話法で描出されている<sup>6)</sup>。

[DS]

She said, “No, no, I can’t just now, but tomorrow I’ll drink in spite of the pledge I’ve signed with the N. E. R. and shoot the moon.”

[IS]

She said that she could not just then, but that the next day she would drink in spite of the pledge she had signed with the N. E. R. and “shoot the moon.”

[FIS]

No, no, she couldn’t just now, but tomorrow she’d drink in spite of the pledge she had signed with the N. E. R. and shoot the moon.

ここで留意しておかなければいけないのは、表1で示されているのは各話法の「規範的な」文法的特徴だということである。ここではFISの特徴も明解なものとして示されているが、実際にはFISは、完全に引用者寄りの引用の話法であるISを一端に、また完全に元話者寄りの引用の話法であるDSをもう一端にもつ話法の連続体の中間の位置を占め、どちらの端に近いかはそれぞれのFIS例によって異なるのである<sup>7)</sup>。だから、実際のテキストの中には上の規範的なFISの特徴からみれば例外的な特徴を備えているものもあるのだ<sup>8)</sup>。

## 2.2 FIS 指標

実際にテキストを読む過程においては前項で挙げたFISの文法的特徴が全て現われるわけではないし、また、文法的特徴以外のものがFISの認知を助けるかもしれない。McHale (1978) は、読者がテキストのある箇所をFISとして認知するのはそこに十分な指標があるときだとして、読者のFIS認知を助ける「FIS指標」(FIS indices)を列挙している。これは書き手のFIS創作の側面に終始しがちであったFIS研究において初めて読み手のFIS認知の側面を視野に入れた重要な議論であり、FISの日本語翻訳を考える本稿でも依拠する考え方である。

次の表2はFIS指標をまとめたものである。ただし、各指標の名称や区分についてはMcHale (1978)のものに変更を加えた。

表2：FIS 指標

統語的指標	疑問文における V-S 倒置 感嘆文構造 話題化 (topicalization) 右方転位 (right dislocation)
直示的指標	主節の中での過去完了形と過去進行形 登場人物中心的な時・場所を表す直示的表現と指示代名詞
主観性を表す指標	主観的な価値判断を含んだ形容詞 強調の副詞 義務的法性 (deontic modality) 認識的法性 (epistemic modality) 登場人物の視点による指示 (reference from a character's point of view) 敬語
発話であることを表す指標	強調のための斜字体 感嘆符 疑問符 引用符 談話標識 (discourse markers) 話し言葉的な語彙 話し言葉的な談話の構造
文脈的指標	引用節 近接する発話行為動詞, 名詞 他の登場人物の発話 物語の中でのその登場人物の話題化

「統語的指標」となるのは、従属節のなかでは許されない構造である。

「直示的指標」のなかで、「主節の中の過去完了形、過去進行形」とあるのは、伝統的に小説のテキストではこれらのアスペクトは従属節のなかで使われるのが規範であり、それが主節に現われるのは時制の一致の法則による後方転位の結果だと考えられるからである<sup>9)</sup>。

「主観性を表す指標」とは、規範的には中立的である語り手の語りの部分、「地の文」、ではなくて、主観性を持った登場人物の発話であることを示す指標である。

「義務的法性」「認識的法性」は McHale (1978) のように統語的指標の区分に入れることも可能だが、ここでは意味論的な側面を重視して「主観性を表す指標」とした。

「登場人物の視点による指示」は、ある登場人物を別の登場人物が言及するのに、語り手が言及するのとは違った、親しさの度合いや相互の関係を反映する呼び方を使う場合の指示の仕方である。

「発話であることを表す指標」のなかに「強調のための斜字体」「疑問符」「感嘆符」を入れたのは、これらが話し言葉の抑揚を書き言葉に写し取る手段であると考えられるからである。また「引用符」は発話の存在自体を示す指標とした。「談話標識」「話し言葉的語彙」は語彙レベルの指標であり、「話し言葉的な談話の構造」は統語的に複雑でないなどの話し言葉の特徴や<sup>10)</sup>、登場人物の話し方の癖などを反映した談話の構造のことである。

「文脈的指標」は、FIS 箇所の前後の文脈の中で、その FIS 箇所がある登場人物の発話であることを示す指標である。「引用節」や「発話行為動詞、名詞」の存在のほか、「他の登場人物の発話」が近接することや、先行の文脈で件の FIS の発話者が言及され話題になっていることも含まれる。

### 3. 日本語の話法

「話法」は西欧語の研究の中で問題とされてきた文法概念で日本語研究の中では従来あまり議論が活発ではなかったが、近年、大別して二つの方向で研究が進んできている。ひとつは「話法」と密接な関係がある「引用」という概念を、日本語の文法の中で確立しようとする方向の研究であり、もうひとつは英語の「話法」の枠組みを基本にして日本語の「話法」を考えようとする方向の研究である<sup>11)</sup>。ここでは後者の研究をもとに以下、日本語の話法を考える。

一般に日本語では英語などの西欧語にある直接話法と間接話法の区別が曖昧で、また「直接話法」「間接話法」と言われるものの中にも多様性があると言われているが、ここでは規範的な特徴を備えた三つの話法を次の表3のように設定する。現実にはこれらの規範的な話法の間位置するような文例も存在するので、話法の変化は「連続体」としてとらえられねばならない、という点は英語の話法と同じである。なお、英語の話法と区別するためには日本語の「直接話法」はそのまま直接話法と呼び、DS とは表さない。

表3：日本語の話法システム

		直接話法	準直接話法	間接話法		
直示的表現	人称代名詞 時・場所を表す語 指示語	}	元話者中心		}	引用者中心
敬体の助動詞						
終助詞「ね」「よ」等		あり	なし 劇的効果欠如	なし		

英語とは異なり動詞の時制は直接話法、準直接話法、間接話法、共に元話者中心であり、引用者に合わせての時制の後方転位はない。直接・準直接話法と間接話法は、直示的表現が元話者中心であるか、引用者中心であるか、で区別される。直接話法と準直接話法はその元の発話への忠実度が異なり、準直接話法では敬体の助動詞「です」「ます」や終助詞「よ」「ね」「わ」などが使われないために、劇的効果が欠如する<sup>12)</sup>。

次の例は同じ元の発話を各話法を使って引用したものである。

元の発話：「私が明日行きますよ」

直接話法：彼女は、私が明日行きますよと言った。

準直接話法：彼女は、私が明日行くと行った。

間接話法：彼女は、彼女が次の日に行くと言った。

直接話法はもとの発話をそのまま伝えているが、準直接話法では「行きますよ」の語尾から敬体の助動詞および終助詞が落ちて「行く」になっている。間接話法では元話者中心の直示的表現「私」「明日」が引用者「彼女」「次の日」になる<sup>13)</sup>。

#### 4. FIS の日本語訳

前二節で見たように、英語と日本語の話法はいくつかの相違点をもつ。第一に時制の一致の法則による後方転位が英語の IS にはあるが、日本語の間接話法にはない。第二に、従って英語の FIS に相当する日本語の話法、つまり動詞の時制と人称代名詞において引用者中心的であり、文の統語的特徴や直示的表現において元話者中心であるような話法は、存在しない。では、英語で書かれた小説を翻訳する際にこうした話法の相違点はどのように扱われ、とりわけ、対応する話法のない FIS はどのように訳されてきたのだろうか。

英語 FIS がどのように日本語へ訳されてきたかについて、体系的な研究はまだなされていないが、FIS/T (自由間接話法・思考) の日本語訳についていくつかの問題点を提起、検討した研究に中川 (1983) がある。中川氏の出発点は「日本語に訳すにあたっては、自由間接話法をそれに対応する直接話法におきかえて、意識や発話の主体である主人公をさす三人称代名詞は一人称にもどし、動詞の過去形は現在形にもどしてみても訳すのが順当だという考えかたがある」(202) という認識である。次いで Virginia Woolf の *To the Lighthouse* の一節の英文テキストと訳文テキストの比較検討により、この考え方が実際の翻訳で実行されていることが、「日本語では、その自由間接話法に相当するところに、主として直接話法型の訳文が採用されている」と確認される (203)。それから氏は、対応する DS に置換するという訳し方だけでは英文テキストの話法の使い分けが訳文に反映されない、という難点の指摘へと分析を進め、日本語で書かれた小説の文体を分析することで、逆に FIS/T 翻訳に使用できる日本語表現の可能性を考察する。そして、日本語の現代小説では登場人物の発話や思考を描出するのに準直接話法や間接話法がよく用いら

れることが観察されるので、FIS/Tの翻訳でも準直接話法や間接話法への訳出も必要だ、と提案するのである<sup>14)</sup>。中川氏の観察と提案は、示唆に富んだものであるが、以下の三点において更に分析を深める余地があると思われる。第一に、氏がFIS/Tの日本語訳には「主として直接話法型の訳文が採用されている」と言うとき、それは本稿で言う「直接話法」だけを指すのか「準直接話法」も含むのかについては明示されていない。「女性たちとなると、話すことばが『……ですもの』『……だわ』『……かしら』『……わね』となるのはもちろんのこと、意識の流れまでこの調子なのである」(207)とあるところから、敬体の助動詞や終助詞を使用する「直接話法」のことが念頭に置かれていると推測はできるのだが、例として引用してある訳文では「準直接話法」も使用されている。従って、やはりもう一度、「直接話法」と「準直接話法」を明示的に区別して訳文分析しFIS/Tの日本語訳の実態を調査する必要があると思われるのだ。第二に、*To the Lighthouse*で分析されている箇所はFISとFITが混在する箇所である。FISとFITは第1節でも言及したように意味論的な違いがあり、別々に考えることが望ましい、という立場を本稿では採っている。よって、FISによる発話描出の日本語訳に限定した調査が必要だと考えるものである。第三に、中川氏のFIS/Tの日本語訳分析は、翻訳という行為の発表(production)の側面の分析を行なうが、認知(recognition)の側面は議論されていない。つまり、翻訳者が英文テキスト中のFIS/Tの一節を発話や思考の描写とは認知せず、従ってそれを単なる地の文として訳してしまうかもしれない可能性は排除されているのである。分析の対象であったVirginia Woolfのテキストにおいていわゆる「地の文」が存在しないことにその理由は帰せられると考えられるが、FISが「地の文」と訳される可能性はあるのか、あるとすればどれくらいあるのか、を探ることも重要だと思われる。

以上の点をふまえて、本稿ではこの示唆に富む先行研究の観察をさらに深め、あるいは再検討し、より包括的にFISの日本語訳を考察するための序論となることを目的とする。

## 5. 分析の方法：Jane AustenのFISと日本語訳

### 5.1 分析の方法

#### 5.1.1 テキスト

FISの日本語への翻訳が実際どのように行なわれているのか調査するために、Jane Austenの*Pride and Prejudice*とその五種類の日本語訳を分析する。これをテキストとしたのは、AustenがFISを質、量、両方の面で活用した小説家の一人として、FIS研究の上で重要な作家として認識されているからである。またAustenの小説の中でもとりわけ*Pride and Prejudice*を選んだのは、多様な翻訳の入手が可能だからである。この作品は1928年に『高慢と偏見』として初めて訳されて以来、『自尊と偏見』『自負と偏見』などの邦題で何度も翻訳されている。FISそのものの分析ならばFISがさらに頻出し、多様な話法の使用が技巧的だとされる*Emma* (1816)のほうがテキストとして適しているかもしれないが、*Emma*は*Pride and Prejudice*ほど何度も訳されていないのだ。一人の訳者のFIS訳出傾向だけでなく、複数の訳者からのデ

ータを集めることでより一般的な傾向を得ることを、ここでは重視した。

分析に使った翻訳テキストは野上・平田訳（1928）、海老池訳（1940）、富田訳（1950）、阿部訳（1963）、中野訳（1963）である。各翻訳者にこの年代順に参照記号A, B, C, D, Eをつけ、各 FIS 箇所訳例は FIS 箇所の番号と翻訳者の番号を組み合わせで言及する。例えば、訳例 7 A は野上・平田（1928）による FIS 箇所 7 の訳を示す。

各翻訳について次の 3 点について説明が必要だろう。まず、野上・平田訳（1928）は 2 巻に分かれており第 1 巻は野上氏の訳、第 2 巻が平田氏の訳である。それから海老池訳（1940）については第 34 章までを含む第 1 巻しか、テキスト収集にあたった京都大学図書館および国立国会図書館では入手できなかったため、その部分のみの分析となっている。よって分析したのは 8 箇所の FIS についての 38 の訳例である。また、それぞれの翻訳で使われた英文テキストは本稿最後に記してあるが、中野（1963）で使われたテキストは不明である。英文テキストの引用は 1988 年版から行なったが、各章は全巻を通じての通し番号で言及した。それぞれの翻訳家が使った版も分析に際して参照した。

### 5.1.2 分析のための FIS 箇所の選び方

*Pride and Prejudice* を通読して、もっとも明確に FIS が現われている 8 箇所を選んだ。FIS と物語の地の文はどちらも過去時制の動詞と 3 人称代名詞を使っているために、はっきりと区別できないことがある。今回はまず明確な FIS 指標がある箇所を選び、次に英語ネイティブ・スピーカーの言語直感によってその箇所が登場人物の発話描出である FIS であることを確認した<sup>15)</sup>。地の文との中間色の強いものは避け、また、引用節がついていて IS との中間色が強いものも分析の対象から外した。

### 5.2 分析のための FIS 箇所

分析に使う全 FIS 箇所 8 例を以下の下線部にあげる。それぞれの FIS 箇所引用のあとで、その箇所が FIS と認知される理由、つまりそこに現われている FIS 指標を列挙する。それぞれの FIS 指標は 2 節 2 項の表 2 での分類に従って、「統語的指標」は「統語」、「直示的指標」は「直示」、「主観性を表す指標」は「主観」、「発話であることを表す指標」は「発話」、「文脈的指標」は「文脈」、と示した。

〔FIS 箇所 1〕

... and they were at last obliged to accept the second-hand intelligence of their neighbour Lady Lucas. Her report was highly favourable. Sir William had been delighted with him. He was quite young, wonderfully handsome, extremely agreeable, and to crown the whole, he meant to be at the next assembly with a large party. Nothing could be more delightful! (Ch. 3: p. 9)



- ◇統語 主節のなかの過去完了形：Sir William had been delighted with him.
- ◇主観 主観的な形容詞：handsome; agreeable; delightful
- ◇主観 強調の副詞：quite; wonderfully; extremely
- ◇発話 文末の感嘆符
- ◇発話 話し言葉的な語彙：to crown the whole
- ◇発話 「強調的な副詞＋感情的な形容詞」というパターンを繰り返す談話構造は元話者である登場人物の熱心な話し方を反映している。
- ◇文脈 前文に発話行為名詞 report が現われている。この名詞 report は引用節の存在を暗示している：Her report was highly favourable.

[FIS 箇所 2]

An invitation to dinner was soon afterwards dispatched; and already had Mrs. Bennet planned the courses that were to do credit to her housekeeping, when an answer arrived which deferred it all. Mr. Bingley was obliged to be in town the following day, and consequently unable to accept the honour of their invitation, &c. (Ch. 3: p. 9)

- ◇主観 義務的法性：Mr. Bingley was obliged to be in town
- ◇主観 元話者である登場人物が発話時に聞き手への敬意を表した表現：the honour of their invitation
- ◇発話 文末の &c. はこの文がある発話の部分的引用で残りの部分が省略されていることを示す。
- ◇文脈 先行する文に現われる発話行為名詞：when an answer arrived which deferred it all. これは引用節 he answered that を暗示する。

[FIS 箇所 3]

Her enquiries after her sister were not very favourably answered. Miss Bennet had slept ill, and though up, was very feverish and not well enough to leave her room. (Ch. 7: p. 33)

- ◇直示 主節のなかの過去完了：had slept ill
- ◇主観 強調の副詞：very
- ◇主観 登場人物の視点による指示：Miss Bennet  
Miss Bennet は中立的な語りの地の文では Jane と呼ばれているが、ここでは特定の登場人物の視点を反映して Miss Bennet として言及されている
- ◇文脈 先行する文に現われる発話行為動詞 answered が they answered のような引用節

の存在を暗示する

〔FIS 箇所 4〕

Mr. Darcy looked up. He was as much awake to the novelty of attention in that quarter as Elizabeth herself could be, and unconsciously closed his book. He was directly invited to join their party, but he declined it, observing, that he could imagine but two motives for their chusing to walk up and down the room together, with either of which motives his joining them would interfere. “What could he mean? she was dying to know what could be his meaning” — and asked Elizabeth whether she could at all understand him? (Ch. 11: p. 56)

- ◇統語 疑問文における V - S の倒置：What could he mean?
- ◇発話 疑問符
- ◇発話 引用符によって発話として地の文から区切られている
- ◇発話 話し言葉的な語彙：was dying to know
- ◇文脈 他の登場人物の発話が IS ~ FIS によって先行文脈で描出される：observing that he could imagine but two motives for their chusing to walk up and down the room together, with either of which motives his joining would interfere.

〔FIS 箇所 5〕

The next morning, however, made an alteration; for in a quarter of an hour's tête-à-tête with Mrs. Bennet before breakfast, a conversation beginning with his parsonage-house, and leading naturally to the avowal of his hopes, that a mistress for it might be found at Longbourn, produced from her, amid very complaisant smiles and general encouragement, a caution against the very Jane he had fixed on. — “As to her *younger* daughters she could not take upon her to say — she could not positively answer — but she did not *know* of any prepossession; — her *eldest* daughter, she must just mention — she felt it incumbent on her to hint, was likely to be very soon engaged.” (Ch. 15: pp. 70-1)

- ◇主観 義務的法性：she must just mention
- ◇主観 強調の副詞：positively; just; very
- ◇主観 斜字体：*younger*; *know*; *eldest*
- ◇発話 引用符
- ◇発話 談話の構造：she could not take upon her to say — she could not positively

answer; she must just mention — she felt incumbent on her to hint では、同じようなことを語をかえながら繰り返す談話の構造が話し言葉を模倣している

◇発話 話し言葉的な語彙：take upon her to say

◇文脈 先行する文に現われる発話行為名詞：a caution against the very Jane he had fixed on. ここでは she cautioned that のような引用節が暗示されている

〔FIS 箇所 6〕

Mrs. Bennet had many grievances to relate, and much to complain of. They had all been very ill-used since she last saw her sister. Two of her girls had been on the point of marriage, and after all there was nothing in it. (Ch. 25: p. 139)

◇直示 主節のなかの過去完了：They had all been very ill-used; Two of her girls had been on the point of marriage

◇主観 主観的な表現：ill-used

◇主観 強調の副詞：very

◇主観 登場人物の視点による指示：Two of her girls は二人の娘達をベネット夫人が言及する方法である

◇発話 談話標識：after all

◇文脈 先行する文に現れている発話行為動詞：relate, complain

〔FIS 箇所 7〕

Elizabeth was eager with her thanks and assurances of happiness. She had spent six weeks with great enjoyment; and the pleasure of being with Charlotte, and the kind attentions she had received, must make her feel the obliged. Mr. Collins was gratified; and with a more smiling solemnity replied, (Ch. 38: p. 215)

◇直示 主節中の過去完了：She had spent six weeks with great enjoyment

◇主観 義務的法性：must

◇主観 主観的な形容詞：kind

◇主観 強調の表現：great

◇主観 敬意：the pleasure of being with Charlotte はエリザベスがシャルロットといることを pleasure 喜び、と思っていることを表す敬意の表現である

◇主観 斜字体による強調は、エリザベスの主観による強調を表す：make *her* feel the obliged

◇文脈 発話行為名詞が先行する文のなかに現われる：Elizabeth was eager with her

thanks and assurances of happiness

〔FIS 箇所 8〕

“Next time you call,” said she, “I hope we shall be more lucky.”

He should be particularly happy at any time, &c. &c.; and if she would give him leave, would take an early opportunity of waiting on them.

“Can you come to-morrow?”

Yes, he had no engagement at all for to-morrow; and her invitation was accepted with alacrity. (Ch. 55: p. 344)

- ◇直示 時を表す登場人物中心の直示的表現：to-morrow
- ◇主観 強調の副詞：particularly
- ◇発話 話し言葉的な談話の構造：Yes, he had no engagement at all to-morrow は対話の相手を想定している
- ◇文脈 前後の文脈に DS で他の登場人物の発話が現われる

## 6. 分析結果：Jane Austen の FIS と日本語訳

### 6.1 時制と人称代名詞の扱いによる訳例の分類

前節で示した FIS 箇所に対応する箇所が訳文テキストではどのように訳出されているかを調べるのに、本稿では動詞の時制と、FIS の元話者、つまり登場人物自身に言及する三人称代名詞の訳出方法に注目した<sup>16)</sup>。この二点の扱いによって、検討した訳例は三つのグループに大別された。第一に、動詞の時制を登場人物中心に訳し、三人称代名詞も登場人物中心に一人称代名詞に訳出している「直接話法」「準直接話法」への訳例のグループ（表4の(1)と(2)に相当）、第二に、動詞の時制は登場人物中心であるが三人称代名詞には再起代名詞「自分」を対応させている訳例のグループ（表4(3)に対応）、そして第三に、そのどちらもを語り手中心に、つまり過去時制と三人称代名詞で訳出している「地の文」への訳例のグループ（表4(4)に相当）である。文法上は語り手中心の人称と登場人物中心の時制という組合せも可能で、それが「間接話法」への訳出になるのだが、ここで調べた訳文にはその例は出てこなかった。数の上では(2)の準

表4：動詞の時制と人称代名詞の扱いによる訳例の分類

	登場人物中心の時制	語り手中心の時制
登場人物中心の人称	(1)直接話法 (2)準直接話法	
語り手中心の人称	間接話法	(4)地の文
再起代名詞「自分」	(3)	

直接話法への訳出が 23 例と一番多く、次いで(1)の直接話法への訳出が 8 例、(3)の「自分」を使った訳出が 4 例と(4)の地の文への訳出が 3 例となっている。以下の 3 項では、この 4 つの種類の訳例を順に紹介する。

## 6.2 直接話法への訳出：表 4 グループ(1)

直接話法への訳例は 38 訳例中 8 例で 4 分の 1 弱であった。例えば次のような例がある。

〔訳例 4 C〕

“What could he mean? she was dying to know what could be his meaning”  
「なんのことでしょう？わたしとっても知りたいわ。」

〔訳例 5 E〕

“As to her *younger* daughters she could not take upon her to say — she could not positively answer — but she did not *know* of any prepossession; — her *eldest* daughter, she must just mention — she felt it incumbent on her to hint, was likely to be very soon engaged.”

「そりゃ、下の三人はですねえ、もちろんわたくしとして、なんとも申し上げられるものではございません — ということは、はっきりしたお返事は、とても申し上げかねる、ということでございますがね — とにかく、わたくしの承知しますかぎり、まだ先口などというもののないことだけは、申し上げられると存じますの — ところが、あの姉娘だけは、やはりちょっと申し上げておいたほうが — いいえ、お話申し上げておくのが親の責任かとも存じますのですが — つまり、遠からず婚約ということになりそうなんです」

〔訳例 8 C〕

He should be particularly happy at any time, &c. &c.; and if she would give him leave, would take an early opportunity of waiting on them.

こちらはいつでも大喜びでうかがいますが、云々、と答え、おゆるしがあれば、なるべく早くうかがいます、と言った。

他に訳例 4 D, 5 D, 8 A, 8 D, 8 E がこうした直接話法への訳出となっている。

## 6.3 準直接話法への訳出；表 4 グループ(2)

敬体語尾「です」「ます」や終助詞「ね」「よ」等はいないが、他の直示的表現は直接話法的である準直接話法への訳例は 17 あり、これに、基本的には準直接話法であるが部分的に地の文になっている 6 例も加えると 23 例で、全体の半数以上にあたった。全部分が準直接話法に訳出

されているのは例えば次のようなものである。

〔訳例 6 A & 6 C〕

They had all been very ill-used since she last saw her sister. Two of her girls had been on the point of marriage, and after all there was nothing in it.

〔6 A〕

この前別れて以来みんなひどい目にばかり逢つたと云ふのであつた。二人の娘が結婚するばかりになつてゐたのに、今ではすつかり駄目になつたといふのであつた。

〔6 C〕

この前あなたと別れてから、うちではみんながひどい目にあわされた、娘二人は、もう結婚するばかりになっていたのに、けっきょく破談になってしまった、というのであつた。

〔訳例 7 E〕

She had spent six weeks with great enjoyment; and the pleasure of being with Charlotte, and the kind attentions she had received, must make *her* feel the obliged.

六週間、いわば楽しいことばかりだったし、ことにシャロットといっしょに暮らして、いろいろ親切な世話にまでなつたことは、むしろこちらからこそ、お礼を言わなければならぬいほどだ、と言つた。

敬体語尾や終助詞は使われていないので直接話法のもつ劇的效果は減っているが、訳例 6 A では「この前」、訳例 6 C では「この前」「あなた」、そして訳例 7 E では「こちら」が登場人物中心の直示的表現であり、これらの訳例は準直接話法となっている。こうした訳例は他に 1 A, 1 C, 1 E, 2 B, 2 D, 2 E, 3 A, 3 C, 3 D, 3 E, 4 B, 6 B, 6 D, 6 E がある。

また訳例 1 B, 1 D, 2 A, 2 C, 4 E, 7 C では FIS 箇所を部分的に後で述べる地の文のように訳出しながら、他の部分を準直接話法として訳出している。

#### 6.4 再起代名詞「自分」を使った訳例：表 4 グループ(3)

FIS 中で元話者に言及する三人称代名詞に再起代名詞「自分」を対応させた訳例は 4 例あり、例えば次のようなものがある。

〔訳例 5 A〕

“As to her *younger* daughters she could not take upon her to say — she could not positively answer — but she did not *know* of any prepossession; — her *eldest* daughter, she must just mention — she felt it incumbent on her to hint, was likely to be very soon engaged.”

即ち、妹娘たちのことに就いては、自分から何とも云ふべき限りではないが——自分から進んで答へるべき限りではないが——併し、まだいかなる優先権があるとも思はない。——長女のことは、これだけは是非とも話して置かねばならぬが——もう直ぐに婚約が出来さうになつてゐると云ふ事を暗示するのは自分の義務のやうに感じられる、と云ふのであつた。

(下線部は原文で傍点が打たれていた箇所)

〔訳例 7 D〕

She had spent six weeks with great enjoyment; and the pleasure of being with Charlotte, and the kind attentions she had received, must make *her* feel the obliged.

ひじょうに気持よく、六週間をすごし、シャーロットといっしょにいることは楽しく、やさしい心づかいを受け、自分のほうこそ恩義を感じなければならない。

訳例 5 A, 7 Dとも「自分」を一人称代名詞「私」に置き換えれば準直接話法となるし、三人称代名詞「彼女」にすれば間接話法となる。つまり she の訳し方以外に話法の区別をする鍵はない。だからここでは she を「私」でも「彼女」でもなく「自分」にしてあるので統語的にはどの話法に分類することもできない。この「自分」は視点表現という談話的な機能を持っているので、「自分」のこの機能によって、強くその再起代名詞の指示対象寄りの視点が談話の中に持ち込まれる結果、これらの訳文は、直接話法性が強い発話描写となっている<sup>17)</sup>。

#### 6.5 地の文としての訳出：表 4 グループ(4)

FIS の元話者である登場人物を指す三人称代名詞を語り手中心的に三人称のままに訳し、動詞も語り手中心的に過去時制を使つていて、FIS 箇所を地の文のように訳している例は 3 訳例あつた。例えば次のようなものである。

〔訳例 4 A〕

“What could he mean? she was dying to know what could be his meaning”

彼は何を意味したのだらう？ミス・ビングリは彼の意味することが何であるかを死ぬほど知りたがつた。

〔訳例 7 A〕

She had spent six weeks with great enjoyment; and the pleasure of being with Charlotte, and the kind attentions she had received, must make *her* feel the obliged.

彼女は既に大なる喜びを以つて六週間を過した。シャロットと一所にゐることの喜びと、自分の受けた親切な歓待とは、彼女をして世話になつたことを感ぜしめないでは措かなかつた。

訳例 4 A では「意味した」「知りたがった」と過去時制が訳文で使われていて、これは日本語に時制の後方転位の仕組みがないことを考慮にいれ、後方転位した英語の時制をいわば「元に戻した」形で訳出した直接話法、準直接話法の訳例とは違う。また訳例 7 A では FIS 指標でもある must に対しても「措かなかつた」と過去形を使っている。

他に訳例 3 B がこのタイプの訳出をしている。

## 6.6 まとめ

前 4 項で見てきた訳例の種類をまとめると次の表のようになる。

表 5：各訳出タイプの該当訳例

訳出タイプ	該当訳例
直接話法(1)	4 C, 4 D, 5 D, 5 E, 8 A, 8 C, 8 D, 8 E
準直接話法 (2)	1 A, 1 C, 1 E, 2 B, 2 D, 2 E, 3 A, 3 C, 3 D, 3 E, 4 B, 6 A, 6 B, 6 C, 6 D, 6 E, 7 E
(一部分)	1 B, 1 D, 2 A, 2 C, 4 E, 7 C
「自分」(3)	5 A, 5 B, 5 C, 7 D
地の文(4)	3 B, 4 A, 7 A

この節では *Pride and Prejudice* の FIS 箇所訳例を動詞の時制と元話者である登場人物自身に言及する三人称代名詞の扱いに注目して分類した。観察の結果、次の二点がわかった。第一に、先行研究で「直接型」が多いとされていた観察は更に詳しく分析すると、「直接話法」への訳出に比して「準直接話法」への訳出がはるかに多かった。そして第二に、少数ではあるが「直接話法」でも「準直接話法」でもない訳出の例があり、その中には「地の文」として訳されたものもあった、ということである。

## 7. 考 察

本節では前節で得られた観察の結果を FIS 箇所別による訳出傾向の違い、翻訳者別による訳出傾向の違い、という二点から考察し、今後の FIS の日本語訳研究への問題提起を行う。

### 7.1 FIS 箇所別による訳出傾向の違い

各 FIS 箇所がどのタイプに訳出されているかを示したのが次の表である。一つの●は該当訳例一件を表す。



表 6：FIS 箇所別による訳出傾向の違い

FIS	直接話法	準直接	「自分」	地の文
1		●●●●●		
2		●●●●●		
3		●●●●		●
4	●●	●●		●
5	●●		●●●	
6		●●●●●		
7		●●	●	●
8	●●●●			

FIS 箇所 1, 2, 8 は訳者全員が同じ訳出方法をとっているが、他の 5 箇所に関してはいくらかばらつきがある。これらの FIS 箇所がどのようなタイプに訳出されやすいか、登場人物中心的に訳出される傾向はどれくらい強いのかを考えてみよう。その際に直接話法への訳出があるかどうか、それから地の文への訳出があるかどうかを手がかりにする。この二つを基準にするのは、直接話法への訳出が、もっとも登場人物寄りの訳出方法であり、一方、地の文への訳出がもっとも語り手寄りの訳出方法であるからである。準直接話法と「自分」を使った訳出はこれらの中間形態、つまり平均的な訳出方法とみなす。すると八箇の FIS 箇所の訳出傾向に関して次の表 7 ような分類が考えられるであろう。

表 7：FIS 箇所の訳出傾向別分類

登場人物寄りの訳出傾向が相対的に強い	5, 8
中間	1, 2, 4, 6
語り手寄りの訳出傾向が相対的に強い	3, 7

まず最も登場人物寄りの訳出傾向が大きいのは直接話法にのみ訳されている FIS 箇所 8 である。次に直接話法には訳されているが、地の文としては訳されていない FIS 箇所 5 も相対的に登場人物寄りの訳出傾向が強いと考えてよい。一方、地の文としては訳されるが直接話法には訳されないことがない FIS 箇所 3 と 7 は、逆に、語り手寄りの訳出傾向が相対的に強いと考えられる。そして中間的な準直接話法にのみ訳される FIS 箇所 1, 2, 6 は両者の中間として、また直接話法にも地の文にも訳される FIS 箇所 4 もここに分類する。これらの訳出傾向を決定するのは何であろうか。ここでは特に傾向の明確に出ている「登場人物寄りの訳出傾向が強い FIS 箇所」と「語り手寄りの訳出傾向が強い FIS 箇所」の 2 グループを対象に、訳出パターン決定

要因の可能性を提示しよう。

5節2項で分析したそれぞれの FIS 箇所の特徴がわかる。「登場人物寄りの訳出傾向が相対的に強い FIS 箇所」である FIS 箇所5と8に備わっていて、「話し手寄りの訳出傾向が相対的に強い FIS 箇所」である FIS 箇所3と7に備わっていない FIS 指標として「発話であることを示す指標」がある。FIS 箇所5には「談話の構造」「話し言葉的な語彙」「引用符」という3つの、FIS 箇所8にも「談話の構造」という1つの「発話であることを示す指標」がある。ところが FIS 箇所3と7ではその他の範疇に属する FIS 指標はあっても、この発話の指標だけが欠けているのである。ここで仮説として「発話であることを示す FIS 指標」が、FIS の翻訳の際の訳出方法に影響力を持っているのではないか、ということが考えられる。つまり「発話であることを示す FIS 指標」は、翻訳する者が登場人物寄りの直接話法への訳出を考える原因になるのではないか、ということである。これ以上この点に関する議論を進めるには、ここにあるデータは量的に十分だとは言えないので、ここでは FIS の日本語訳の研究の今後の課題として、この仮説の妥当性を検討すること、さらに他の FIS 指標と日本語訳の傾向の相関を考察することをあげるにとどめておく。

## 7.2 訳者別による訳出傾向の違い

各翻訳者が FIS 箇所をどのように訳出したかを示したのが下の表8である。一つの●は該当する訳例が一件あったことを示す。

表8：訳者別による訳出傾向の違い

訳者	直接話法	準直接	「自分」	地の文
A	●	●●●●●	●	●●
B		●●●●●	●	●
C	●●	●●●●●●	●	
D	●●●	●●●●●	●	
E	●●	●●●●●●●		

どの訳者も準直接話法への訳出が一番多く、前節で見た全体の傾向と個々の訳者の傾向はこの点で一致している。大きく異なる方法で FIS を扱った訳者はこの中にはいなかったのである。もっとも訳者Bだけが直接話法への訳出を行っていないが、これは分析にあたって訳者Bによる訳文のテキストで FIS 箇所7と8の入った下巻を入手できなかったことを留意する必要がある。というものの、FIS 箇所8は前項で示したように他の4人の訳者全員が直接話法で訳出した箇所であり、訳者Bが直接話法で訳した可能性も小さくないと思われるからだ。

訳者AとBが地の文への訳出を行うことがあるのに対して、訳者CとDとEが全く地の文への

訳出を行っておらず、特に訳者Eは全て直接話法か準直接話法で、「自分」を使った訳出さえない。訳者Aの翻訳の出版は1928年、Bは1940年、Cが1950年、DとEが1963年ということを考え合わせると、FISの翻訳が時を経るなかで語り手寄りの訳出から、徐々に登場人物寄りに訳出に変化してきたのかもしれない、という仮説が立てられる。が、これは今の時点では全くの仮説に過ぎず、今後より多くのFIS訳例を検討し、またFIS翻訳に限らず、その期間に日本語の文体がどう変化していったかを調べ、より大きな文脈の中で考察していく必要があるだろう。

## 8. 結 び

本稿では英語のFISが日本語に訳出される方法を、具体的なデータをもとに調査した。Jane Austenの*Pride and Prejudice*から選んだFIS箇所と5種類の訳本の対応箇所を分析した結果、(1)もっとも登場人物寄りの訳出方法である直接話法への訳、(2)直接話法の文体をやや簡略化して引用する話法の準直接話法への訳、(3)FISの元話者である登場人物自身に言及する人称代名詞に再起代名詞「自分」を対応させる訳出方法、そして、(4)もっとも語り手寄りの訳出方法である地の文への訳出、との4つの訳出パターンがあることがわかった。その中で、数の上で圧倒的に多かったのは準直接話法への訳出で、次に直接話法が続いた。この2つの区別は従来FISの日本語訳の分析で明確になされていなかったのだが、本稿はこの点において、準直接話法が標準的な訳出方法であることを提示した。また理論上は存在する「間接話法」への訳出は見られなかった。

それぞれのFIS箇所によって訳出パターンにも違いがあった。その違いに応じて、特に登場人物寄りの訳出傾向が大きいFIS箇所と、語り手寄りの訳出傾向が大きいFIS箇所、そしてその中間的なFIS箇所の、3グループを分類することができた。これらの分類とそれぞれのFIS箇所がもつFIS指標の相関を調べるのが、FISの日本語訳研究のこの次の課題であり、今の段階では「発話であることを示す指標」の存在のはたす役割が大きいのではないかという仮説が立てられた。

また訳者別に訳出パターンを調べたところ、訳者CとDとEによるものが地の文への訳出を行っていないことがわかった。これを通時的な変化と呼んでもよいのかどうか、FISの日本語翻訳を日本語の文体の変化全体という大きな文脈の中で考察していくことがもう1つの今後の研究課題として指摘された。

註

- 1) 柴田 (1976, 1978)
- 2) Leech & Short (1981) は発話描写と思考描写を区別し、その区別の重要性を強調している。
- 3) Coulmas (1986) は FIS の名称と研究史の簡潔な見取り図を提示している。
- 4) ここでは FIS の文法的特徴を DS と IS と比較しながら説明したが、この 3 話法の相互間の関係について簡単に言及しておこう。

伝統文法や初期の生成文法においてとられていた「DS が最初に存在しており、そこから対応する IS が派生し、そしてそれをもとに FIS が派生する」という考え方は直感に訴えるものではあるが、厳密な言語学的議論において、あるいは応用言語学・文体論的議論においても疑問視されている。生成文法の枠組みでは、Banfield (1982) がこの 3 話法がそれぞれ独立して派生したものであることを論じた。文体論的に小説の語りの構造を考えた McHale (1978) は、小説において語り手が IS あるいは FIS である登場人物の発話を伝えるとき、それに先立つものとして登場人物自身の DS が存在する、と仮定することは「幻想」だと論じた。

にもかかわらず本稿では具体的なデータ、例文の分析にあたって FIS の元にあった DS を想定して論を進めることがある。それは英文テキスト中の FIS が日本語では他の話法のように訳されていることがあるため、その FIS 例文が DS や IS で表されていたらどうであったか、ということを考えていかなければならないからであり、分析や議論の進行上都合がよいからである。

- 5) 遠藤 (1982) は多様な組合せを想定しそれぞれの直示的表現の扱いを示している。
- 6) これらの例は McHale (1978) のなかの例文を部分的に変えたものである。
- 7) この「連続体」という考え方は多くの FIS 研究者がとる考え方で、中でも、発話描出を小説のテキストの他の現象と一緒に文体論的な立場から論じた Leech & Short (1981) が包括的である。明示的に「連続体」に対立する立場をとった代表的な研究に Banfield (1982) がある。
- 8) 例えば Jane Austen の FIS と Virginia Woolf の FIS を比較すると、Banfield (1982) で示された FIS の規範、とりわけ統語的規範、が Woolf ら 20 世紀作家の小説の FIS を中心に考えられていることが指摘できる。
- 9) Cambridge 大学 Sylvia Adamson 氏による口頭での指摘。
- 10) Chafe (1981)
- 11) 現代言語学の観点からなされた先駆的な日本語の話法研究に奥津 (1968) がある。「引用」の概念を主軸に据えている研究に意味・統語論的「引用」論の藤田氏の一連の研究、たとえば藤田 (1988)、また砂川氏の研究、例えば砂川 (1989) などがある。「話法」という枠組みの整備に努める方向の研究には遠藤 (1982)、鎌田 (1983, 1988)、Coulmas (1985) などがある。
- 12) 以上の話法の枠組みは鎌田 (1988) を基本としているが、鎌田氏の提案する「準間接話法」は削除した。これは知覚・感情を表す「寒い」「嬉しい」などの形容詞が間接話法のなかにあっても「寒がっている」「嬉しいがっている」とはならず元話者の視点をとどめていることに注目し、それらを「準間接話法」と名付けたものである。例えば次のような例である。

元の発話：あなたが来たので嬉しい。

直接話法：彼女は彼に、あなたが来たので嬉しいと言った。

準間接話法：彼女は彼に、彼が来たので嬉しいと言った。

知覚・感情表現が入っていたら必ず元話者の視点をとどめざるを得ず、「純粋な」間接話法は成立し得ない、というこの現象の指摘は興味深い。が、本稿では翻訳テキストを話法の選択という観点から分析するので「準間接話法」のように統語上の制約により特定の語を使う場合に選択の余地なく採らざるを得な

## 英語自由間接話法の日本語訳：事例研究と今後の研究への問題提起

い「準間接話法」は、議論の複雑化を防ぐために「間接話法」の一部とみなす。

- 13) この間接話法の文は日本語としてやや不自然で、冒頭の「彼女が」は「自分が」になったり、省略されたりすることも多い。間接話法中の「自分」については久野（1972, 1978）参照。
- 14) 中川氏は本稿でいう「準直接話法」を指すのに遠藤（1982）に従って「修正直接話法」という語を使っている。
- 15) Sylvia Adamson 氏にチェックをお願いした。
- 16) 動詞の時制と人称代名詞の扱い以外に分類の基準となるのは、訳文での引用節の有無であるが、これは稿を改めて論じる。
- 17) これらの例の「自分」の機能は久野（1978）が提唱した「視点表現の『自分』」（214）の考え方をを使って説明できる。それは「複文中に現われる再起代名詞『自分』は同じ節のなかに現われる他のどの事物よりも、『自分』の指示対象寄りの視点を表す」という「再起代名詞の視点制約」（206）と、「発話、思考、意識等を表す動詞に従属する節の中で用いられる『自分』は、その発話、思考、意識の発話者、経験者を指す機能を持つ」という「『自分』の話者指示的用法」（213）の延長として捕えられる。

### テキスト

- 阿部知二 1963. 『高慢と偏見』（*Pride and Prejudice* (1923) の翻訳）世界文学全集 東京：河出書房新社
- Austen, J. 1813. *Pride and Prejudice*. London.
- 1892. *Pride and Prejudice*. ed. by R. B. Johnson. London.
- 1923. *Pride and Prejudice*. ed. by R. W. Chapman. Oxford: Oxford University Press.
- 1928. *Pride and Prejudice*. ed. by J. C. Squire. London: William Heineman Ltd.
- 1988. *Pride and Prejudice*. ed. by R. W. Chapman. Oxford: Oxford University Press.
- 海老池俊治 1940. 『自尊と偏見』（*Pride and Prejudice* (1923) の翻訳）東京：弘文堂
- 中野好夫 1963. 『自負と偏見』東京：新潮文庫
- 野上豊一郎, 平田禿木 1928. 『高慢と偏見』（*Pride and Prejudice* (1813 & 1892) の翻訳）東京：国民文庫  
刊行会
- 富田 彬 1950. 『高慢と偏見』（*Pride and Prejudice* (1928) の翻訳）東京：岩波文庫

### 参考文献

- Banfield, A. 1982. *Unspeakable Sentences*. Boston, Mass.: Routledge & Kegan Paul Ltd.
- Chafe, W. 1981. Integration and involvement in speaking, writing, and oral literature. in *Spoken and Written Language: exploring orality and literacy*. ed. by D. Tannen. Norwood, NJ.: Ablex.
- Coulmas, F. 1985. Direct and indirect speech: general problems and problems of Japanese. *Journal of Pragmatics* 9, pp. 41-63. North-Holland.
- 1986. Reported speech: some general issues. in *Direct and Indirect Speech*. ed. by F. Coulmas. Berlin; New York; Amsterdam: Mouton, de Gruyter.
- 遠藤裕子 1982. 「日本語の話法」『言語』11 pp. 86-94 東京：大修館書店
- 藤田保幸 1988. 「『引用』論の視界」『日本語学』7 pp. 30-45
- 鎌田 修 1983. 「日本語の間接話法」『言語』12 pp. 108-117 東京：大修館書店
- 1988. 「日本語の伝達表現」『日本語学』7 pp. 59-72
- Kuno, S. 1972. Pronominalization, reflexivization, and direct discourse. *Linguistic Inquiry* 3: 2, pp. 161-195.
- 久野 暉 1978. 『談話の文法』東京：大修館書店

Leech, G. N. & Short, M. H. 1981. *Style in Fiction*. London: Longman.

McHale, B. 1978. Free indirect discourse: a survey of recent accounts. *PTL*. 3, pp. 249-87.

中川ゆきこ 1983. 『自由間接話法』 京都：あぼろん社

奥津敬一郎 1968. 「引用構造と間接化転形」『言語研究』56 pp. 1-26

柴田徹士 1976. 書評「灯台へ」『英語青年』72 東京：研究社

————— 1978. 書評「灯台へ」『英語青年』74 東京：研究社

砂川有理子 1989. 「引用と話法」『日本語と日本語教育 第4巻 日本語の文法と文体（上）』 pp. 355-387

(1993年7月6日受理)

(やまぐち みちよ 女子短期大学部講師)